

許可番号 00900030670

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2966番地35

氏名 株式会社 セオス
代表取締役 遠藤 恭三WEB掲示用
再複写無効

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富一

許可の年月日

平成27年 9月11日

許可の有効年月日

平成34年 9月10日

1. 事業の範囲

(1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれるもの)

① 積替えを除くもの。

- ・燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む)
- ・汚泥(水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む)
- ・廃油(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・廃酸(水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む)
- ・廃アルカリ(水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む)
- ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)
- ・がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- ・ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

WEB掲示用
再複写無効

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成15年 9月11日	
変更届	平成19年 7月 9日	名称の変更による届出
更新許可	平成20年 9月11日	
優良確認	平成23年12月26日	
変更届	平成24年 7月18日	住所の変更による届出
更新許可	平成27年 9月11日	優良認定
変更届	平成30年 4月11日	代表者の変更による届出

5. 積替え許可の有無 有 無6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 無